

平成二十年十二月十二日受領
答弁第三〇七号

内閣衆質一七〇第三〇七号

平成二十年十二月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「北方領土問題に関する特別世論調査」の結果のうち、北海道等の地域ブロック別の結果については、平成二十年十二月六日に公表したところである。

二について

外務省としては、御指摘の行事に関しては、必要な協力及び関与を行っており、御指摘のような矛盾があるとは考えていない。

三について

先の答弁書（平成二十年十二月二日内閣衆質一七〇第二六七号）七から十までについてでお答えしたとおり、政府において確認した範囲では、「北方領土問題に関する特別世論調査」と同様の世論調査を行ったことはないが、政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討し、必要な施策を実施してきており、今後とも有効な方策を検討していく考えである。

四について

先の答弁書（平成二十年十一月四日内閣衆質一七〇第一六二号）一及び二についてでお答えしたとおり、政府としては、北方領土問題及び竹島問題について適切に対応しているところであり、御指摘のような影響があるとは考えていない。